

令和7年度 勝連こども園のしおり

重要事項文書説明書



うるま市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例(平成26年条例第19号)第5条に基づく、重要事項文書

社会福祉法人かなさ福祉会
公私連携幼保連携型認定こども園
勝連こども園

904-2312 うるま市勝連平安名 2976-1 番地
TEL 098-978-5577 FAX 098-978-5588
kanasa@katsuren-kodomoen.com

目次 - Contents -

- 幼保連携型認定こども園とは、法人の理念・施設運営主体・施設の概要 1
- 施設の目的及び運営の方針、教育・保育理念・教育・保育目標、提供する教育・保育等の内容 2
- 保育室の配置・園での一日 3
- 提供する教育及び保育の特徴と内容、教育・保育 4
- 職員の職種・員数及び職務の内容、利用の開始に関する事項、利用の終了に関する事項 5
- 休園、退園、転園に関する事項、教育・保育を提供する時間
延長保育に係る利用負担に関する事項、預かり保育に係る利用者負担 6
- 給食費・食事について、行事食・アレルギーについて、 7
- 学年及び学期、保育を提供する日、非常時災害対策 8
- 緊急時における対応方法、園児保険、登降園について 9
- 登降園システムについて、投棄について、髪の毛や爪について 10
- 健康管理について、年間保健計画、感染症の登園基準 11
- その他持ち物についての注意事項、入園準備
秘密保持・虐待防止のための措置苦情対応について 12
- 保護者アンケート、子どものウェルビーイング、情操教育カリキュラム 13
- 徴収費について、災害時避難経路・お散歩コース 14
- 1年の流れ・恒例行事、こども園からのお願い 15
- 小学校へのスムーズな橋渡し期の教育の充実・勝連こども園 園歌 16
- 重要事項説明書(入園のしおり)同意書 17
- 預かり保育利用申請書(様式1) 18
- 与薬表(様式2) 19
- 勝連こども園における個人情報利用目的の使用同意書 20
- こども園利用にかかる情報提供同意書 21
- 土曜日保育申請書(様式3) 22
- 子育て名言 23

幼保連携型認定こども園とは、幼稚園の機能と保育所の機能を一体化したもので新しい子どもの施設になります。3歳以上の園児においては、幼稚園と同様、学年別にクラス編成し、より質の高い幼児教育を受けることができます。勝連こども園では、幼児期に大切な生きる力・就学後の学ぶ力の基礎や生涯にわたる人格形成の基礎を培う場所です。

当園における教育・保育の提供の開始にあたり、保護者の皆様に確認すべき内容は次の通りです。

法人の理念

私たちは思いやりと優しさで子どもたちとその保護者に寄り添います。
私たちは意欲を持って自分自身のために歩みます。

施設の名称等

名称	社会福祉法人かなさ福祉会		
所在地	うるま市勝連平安名2976-1番地		
電話番号	098-978-5577	FAX	098-978-5588
代表者氏名	理事長 外間清一		

施設の種類	公私連携幼保連携型認定こども園				
施設の名称	勝連こども園				
施設の所在地	うるま市勝連平安名2976-1番地				
施設の沿革	昭和53年6月 認可外保育園へしきや保育園 開園 平成19年4月 社会福祉法人かなさ福祉会 かなさ保育園 設立 平成29年4月 社会福祉法人かなさ福祉会 かなさ保育園分園 設立 平成31年4月 社会福祉法人かなさ福祉会公私連携幼保連携型認定こども園へしきや・かなさこども園 設立 令和4年4月 社会福祉法人かなさ福祉会公私連携幼保連携型認定こども園勝連こども園 設立				
敷地面積	1.353.53㎡	園舎面積	567.09㎡	園庭面積	579.04㎡
対象児童	3歳児・4歳児・5歳児				
利用定員		3歳児	4歳児	5歳児	合計
	1号認定	5名	5名	5名	15名
	2号認定	10名	10名	20名	40名
職員構成	園長	副園長 主幹保育教諭兼務		主幹保育教諭	副主幹保育教諭
	1名	1名		1名	1名
	保育教諭	13名	事務職員	2名	保育支援員
	調理員	3名	用務員	1名	
勝連こども園	開設年月日	令和4年4月1日			
事業所番号	4721301100035				



施設の目的及び運営方針

勝連こども園（以下「当園」という。）は、小学校就学前の子ども（以下「児童」という。）を受け入れ、義務教育及びその後の教育の基礎を培うものとしての満3歳以上の児童に対する教育並びに保育を必要とする児童に対する保育を一体的に行い、これらの児童の健やかな成長が図られるよう適当な環境を与えて、その心身の発達を助長するとともに、保護者に対する子育ての支援を行うことを目的とする。

- 当園は、乳幼児期の特性及び保護者や地域の実態を踏まえ、環境を通して行うものであることを基本とし、家庭や地域での生活を含め園児の生活全体が豊かなものになるように努めるものとする。
- 当園は、児童との信頼関係を十分に築き、児童が自ら安心して環境にかかわりその活動が豊かに展開されるよう環境を整え、児童と共によりよい教育及び保育の環境を創造するように努めるものとする。

教育・保育理念

生きる力・強い心を持つ子どもを地域とともに育てる

教育・保育目標

- 「じょうぶな子ども」
★よく食べ・よく遊び・よく寝る子（早寝・早起き・朝ご飯）生活リズムを整え規則正しい生活ができる
- 「明るい子ども」
★誰とでも仲よく遊び、友達関係を大切にする
- 「元気な子ども」
★健康・安全に気をつけて自己管理や危険察知ができるように戸外で元気に遊ぶ
- 「考える子ども」
★元気に挨拶ができ、感謝の気持ちがもてる。



提供する教育・保育等の内容

当園は、子ども・子育て支援法（平成24年8月22日法律第65号）（以下「法」という。）、就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律（平成18年6月15日法律第77号）その他関係法令等を遵守し、幼保連携型認定こども園教育・保育要領（平成29年内閣府・文部科学省・厚生労働省告示第1号）に基づき、児童の発達に必要な教育・保育の提供を行う。

子どもには、家庭的な雰囲気の中で、生活や遊びを育み集団の中の個を大切にする。

担当保育教諭が個々の発達の育ちを援助し記録を取り、個々にあった教育・保育計画、年間・月案・週案と立案する。

保護者には、子どもを通して、家庭とこども園が連携を密にし、共に育て合い、育ち合う中で信頼関係がしっかりと構築され子育ての喜びを共に味わう。

園便りや掲示物を通して子どもの成長の姿を共に喜びあう。

地域には、地域の人的・物的資源を有効利用し、外部の方々に支えられ刺激を受けながら、地域への働きかけなどを積極的に行い地域を愛し、愛され、地域に根差したこども園を目指す。

地域のボランティアや技能者をこども園に招いたり、地域の行事に参加し、文化を知る。

職員には、園のかかげる教育保育方針・目標を職員全員が共通理解し、質の高い教育・保育を目指し切磋琢磨しながら意欲的に取り組む。

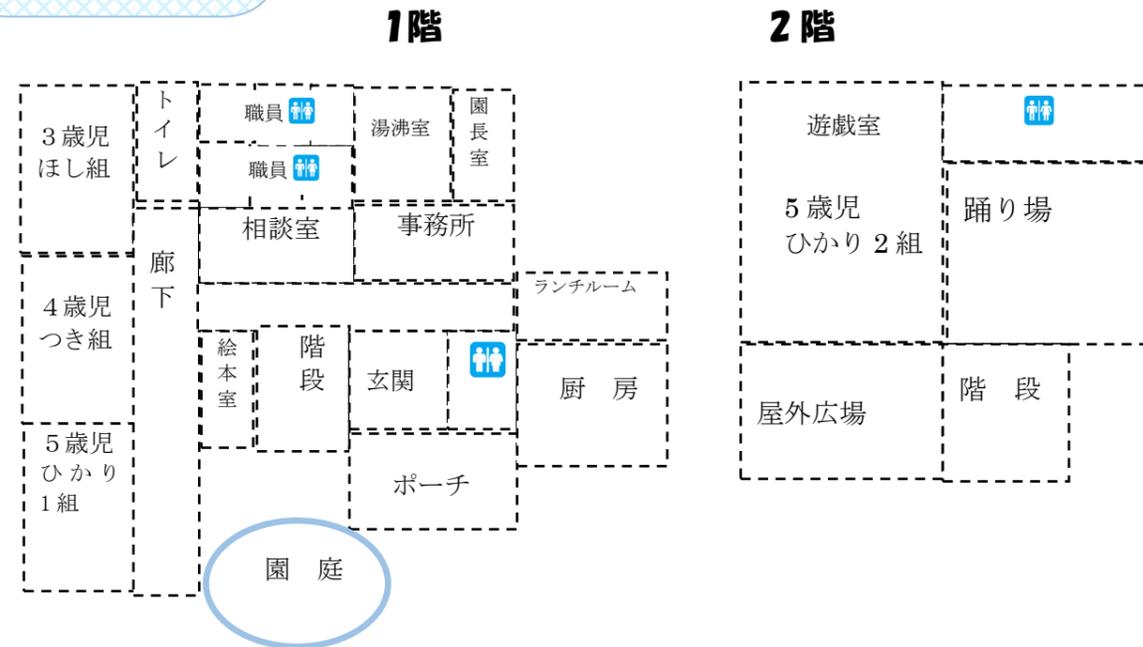
子育て支援

・運営規程第5条に基づき

当園における子育ての支援は、保護者が子育てについての第一義的責任を有するという基本認識の下に、子育てを自ら実践する力の向上を積極的に支援するものとする。

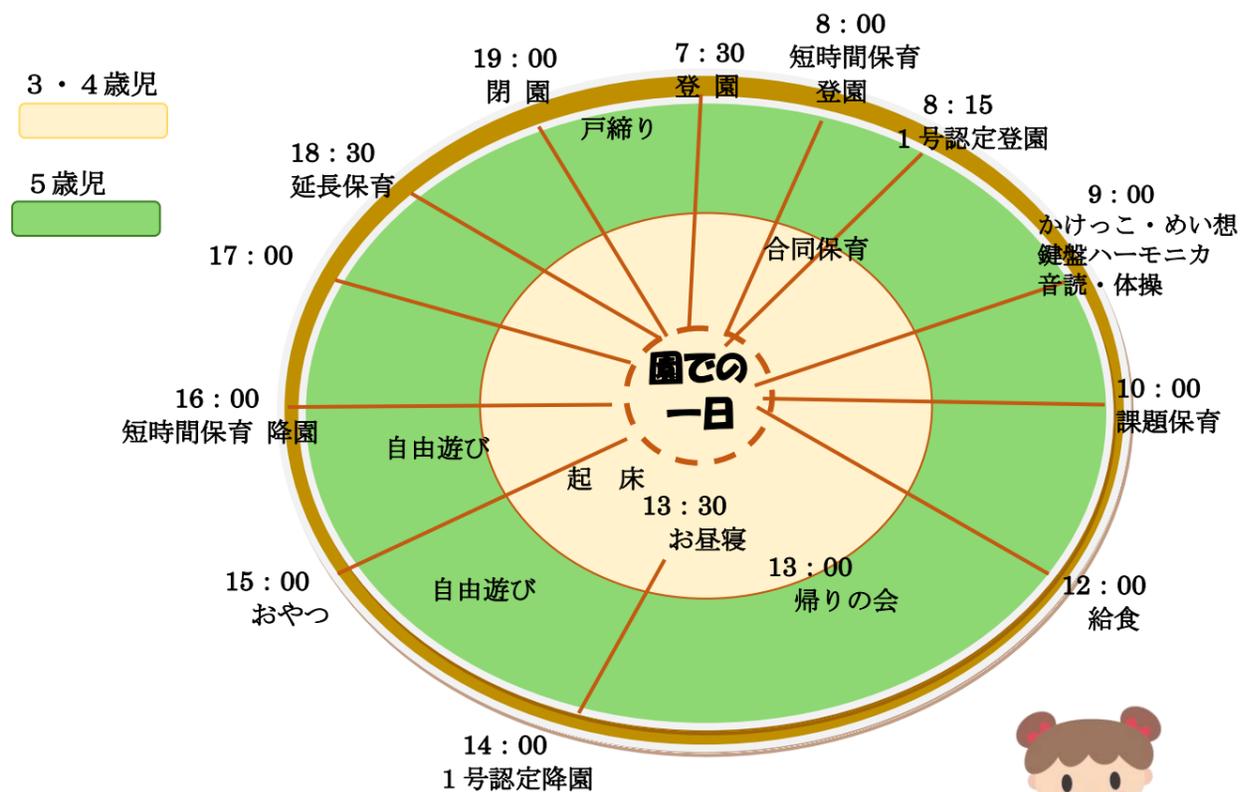


保育室の配置



園での一日

園児の教育・保育は、ご家庭と連絡をとり、その日の体調や状況に応じて、個の大切さと集団活動で友達と楽しみながら園の生活リズムに慣れることができるように対応しています。



提供する教育及び保育の特徴と内容

子ども・子育て支援法、就学前の子どもに関する教育・保育等の提供を行う。



● 遊びを中心とした教育・保育

幼児期に最も相応しい学びの手段としての「遊び」に注目し、教育・保育の中心に位置付ける。全ての年齢において、子どもが主体的に遊ぶことのできる環境(人・物・空間・時間)を整える。



● 自立につながる生活面支援

環境面で子ども達が自ら生活を営むことができるよう配慮するとともに生活や決まり、対人関係などについて、教材や言葉を用いて伝える機会を作る。



● 寄り添う保育

虫を捕まえたり、草花を摘んだり、動物(うさぎ)に接し生き物のお世話をすることで、命の大切さ、尊さ、思いやりの気持ち、責任感が育まれます。



● 豊かな体験活動

英語・体操・そろばん・リトミック等を教育・保育内容として取り入れ、グローバルな未来への接続として、専門の講師によって指導を受けています。また、畑での菜園活動や地域伝統行事等日々の遊び以外の体験型学びの機会を作っています。

教育・保育

- 支給認定を受けた保護者に係る園児に対し、当該支給認定における保育必要量の範囲内において保育を提供します。

インクルーシブ保育

- いろいろな個性を持つ子どもが集まり、一緒に遊び生活することによって、自然と違いに対する理解を深め、互いに様々な刺激を受けて成長し、社会性を身に付けることを目指します。

情操教育(課題活動)

- 当園は、情操教育として、英語、リトミック、体操、そろばん、書き方を課題活動として取り入れながら、社会見学や体験活動などを通し、豊かな経験の積み重ねを目指しています。

子育て支援事業

- 当園は、地域における子育ての機能を有する施設であり、保護者の就労の有無を問わず、子育て相談や親子の集いの場を提供しております。お子さんのことをご相談したいことがありましたら、電話相談、面接を受け付けております。また地域子育て家庭に、園庭開放、絵本の貸出等を行います。

職員の職種・員数及び職務内容

教育・保育の提供に当たり配置する職員の職種、員数及び職務内容は、次のとおりとする。
ただし、員数について、基準を下回らない範囲で増減することがある。

職名	員数	職務内容
園長	1	教育・保育の質の確保及び向上を図り、職員の資質向上に取り組み、一体的な管理運営を行う。
副園長	1	園の軌道修正をしつつ、園長と職員をつなぎ、まとめ役として園長を補佐する。
主幹保育教諭	1	主幹保育教諭は、地域の保護者等に対する子育て支援事業を実施するとともに、施設長を補佐し、保育教育内容について他の保育教諭を総括する。
副主幹保育教諭	1	副主幹保育教諭は、主幹保育教諭の協力的パートナーとなり、施設長と主幹保育教諭、その他の職員間のパイプ調節的役割を果たす。
専門リーダー	1名以上	専門リーダーは、保育教育の各分野についての専門的知識を有し、施設長と主幹保育教諭を補佐するとともに、職務別分野リーダーや保育教諭をまとめる役割を果たす。
職務分野別リーダー	1名以上	職務分野別リーダーは、保育教諭が専門分野の知識を持ち、その分野のリーダーとしての役割を果たす。
保育教諭	4人以上	保育教諭は、児童の教育及び保育をつかさどる。
事務職員	1名以上	園の運営管理に必要な事務処理、経理処理を行う。
調理員	2名以上	献立に基づき、給食及びおやつを調理する。
用務員	1名以上	園の運営に必要な施設や飼育、園庭、庭木、遊具の管理を行う。
学校医 (浦添総合病院)	1人	学校医は、児童の心身の健康管理を行うとともに、定期健康診断、職員及び保護者への相談及び指導を行う。
学校歯科医 (しおみ歯科医院)	1人	学校歯科医は、児童の心身の健康管理を行うとともに、定期歯科診断、職員及び保護者への相談及び指導を行う。
学校薬剤師 (へしきや薬局)	1人	学校薬剤師は、園の環境衛生の維持改善に関する指導助言、職員及び保護者への相談及び指導を行う。

前項に掲げるもののほか、運営上必要と認めるときは、その他の職種を配置することができる。

利用の開始に関する事項

☆ 1号認定の児童については利用定員を上回る申込みがあった場合は、公正な選考を行うものとし、選考方法については、あらかじめ保護者に明示するものとする。

第2号及び3号に掲げる児童について、市町村が行った利用調整により当園の利用が決定されたときは、これに応じるものとする。選考方法については、あらかじめ保護者に明示するものとする。

☆ 2号認定の児童については、市町村が行った利用調整により当園の利用が決定されたときは、講じるものとする。

利用の終了に関する事項

当園は、次の場合には教育・保育の提供を終了するものとする。

- 子ども・子育て支援法第19条に定める支給要件に該当しなくなった場合
- 保護者から当園の利用に係る取消しの申出があった場合
- 前2号に規定するもののほか、利用の継続について重大な支障又は困難が生じた場合



休園、退園、転園に関する事項

保護者は、休園、退園又は転園しようとする者は、園長に届け出るものとする。



教育・保育を提供する時間

教育・保育を提供する時間は、次のとおりとする。

☆ 開園時間: 午前7時30分～午後6時30分(月曜日～土曜日)

☆ 対象児童: 3歳～5歳児



2号認定

保育標準時間認定 午前7時30分～午後6時30分

ただし、上記以外の時間帯において、やむを得ない理由により保育が必要な場合は、午後6時30分から午後7時までの範囲内で延長保育を実施する。但し土曜日の延長保育はありません。

保育短時間認定 午前8時00分～午後4時00分

ただし、上記以外の時間帯において、やむを得ない理由により保育が必要な場合は、午前7時30分から8時00分まで又は午後4時から午後7時までの範囲内で延長保育を提供する。但し土曜日の延長保育はありません。

1号認定

教育標準時間認定 午前8時15分～午後2時00分

ただし、上記の時間帯において、保護者が必要とする場合は、午後2時から午後7時までの範囲内で、預かり保育を提供する。

☆ 保育標準時間・短時間認定(2号)延長保育に係る利用者負担に関する事項

認定区分	延長保育利用時間	金額
保育標準時間認定	午後6:30～午後7:00	300円/30分
	午後6:30～午後7:00	3,000円/月契約 兄弟利用1人 2,000円/月
保育短時間認定	午前7:30～午前8:00	300円/30分
	午後4:00～午後7:00	300円/1時間
	午前7:30～午前8:00	3,000円/月(契約) 兄弟利用1人 2,000円/月
	午後4:00～午後5:00	
	午後4:00～午後6:00	6,000円/月(契約) 兄弟利用1人 4,000円/月

※保育短時間認定の延長保育の月契約は、園長の判断によるものとする。

☆ 教育標準時間認定(1号)預かり保育に係る利用者負担に関する事項

利用日	利用時間	金額
平日	午後2:00～午後7:00	300円/1時間
おやつ代	1食	100円

利用日	利用時間	金額
土曜及び長期休業日	午前8:15～午後6:30	300円/1時間
給食費	1食	300円
おやつ代	1食	100円

※預かり保育にかかる利用負担(様式1)

- 子育て支援相談: 利用時間 午後2時～午後4時 場所: 当園 利用料: 無料

給食費について

利用者負担その他の費用の種類
保護者は、当園の利用に当たっては、保護者の居住する市町村長が定める利用料を支払うものとする。

保護者は、保育を提供する上で必要となる主食費として下記に掲げる費用を負担する。

1号認定

主食費・副食費・・・無償です。

2号認定

徴収額は以下のとおりです。

① 副食費 4,500円

② 主食費 1,000円(うち市補助金500円・全世帯)

A 第4②階層 市民税所得割額 57,000円以上世帯

① 副食費 4,500円 + ② 主食費 500円 = **月額徴収計 5,000円**

B 副食費免除世帯(副食費 4,500円市負担)

② 主食費 500円 **月額徴収計 500円**

児童1名当たりの給食は月額 5,500円(市主食費補助 500円含)の予算で行います。

★支払いは、指定口座振替により、徴収いたします。



食事について

季節の食材を使った和食、特に魚を中心に野原栄養士が献立を作成し、子ども達が楽しみながら、食事ができるよう工夫しています。

- 薄味で素材の旨みを生かした献立を心がけています。
- だしは煮干しやかつお、椎茸、豚骨などを使用しています。
- 新鮮な食材や季節の物を取り寄せています。



陶器



展示食

行事食

食育の一環として、子ども達が伝統的な食事で文化を継承できるよう行事食を提供しています。



七夕

ハロウィン

クリスマス

節分

ひなまつり

アレルギーについて

- ★ 食物アレルギー除去食を開始するにあたり、個別に相談をします。
- ★ 医が証明するアレルギー意見・指示書・除去食依頼書を提出します。

☆ 毎月1回は手作りお弁当をお願いします。

月1回のお弁当を親子で一緒に考え、食材を買うことも楽しみの一つで子ども達が食に対し、関心を高め、感謝の心を育むことを狙いとしています。

学年及び学期

当園の学年は4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

前項の学年は次の学期に分ける。

(1) 第1学期 4月1日から 7月19日まで

(2) 第2学期 8月26日から 12月25日まで

(3) 第3学期 1月6日から 3月31日まで

保育を提供する日

保育を提供する日は、月曜日から土曜日までとする。ただし、年末年始(12月29日～1月3日)、慰霊の日及び祝祭日を除く。

(1) 教育標準時間(1号)に係る休業日

ア 国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日

イ 春季休業日 3月25日から 3月31日まで

ウ 夏季休業日 7月20日から 8月25日まで

エ 冬季休業日 12月26日から 1月5日まで

オ 慰霊の日 6月23日

(2) 保育時間認定(2号)に係る休業日

ア 年末年始 12月29日から翌年の1月3日まで

イ 国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日

ウ 慰霊の日 6月23日

※学年及び学期及び保育を提供する日は小学校に準ずる。但し、その限りではない。



非常災害対策

当園は、非常災害に備えて、消防計画等の非常災害に関する具体的な計画を作成し、防火管理者又は火気・消防等についての責任者を定め、避難及び消火に係る訓練を実施するものとする。

消防計画作成届出書	うるま市消防署 令和4年5月11日届出
防火管理者	山城智香 平成31年3月8日
避難・消火訓練	火災及び地震を想定した避難・消火訓練(月1回)を実施します。年1回 うるま市実施訓練
防災設備	自動火災探知器・煙感知器・誘導灯・消火器
避難場所	第1避難場所・・・園庭 第2避難場所・・・勝連小学校運動場

- ★ 台風の場合は暴風警報が発令され、小、中、高校が休みになった時や送迎時に危険を伴うと判断した場合は休園になります。(その都度、コドモンで連絡します)
- ★ 非常災害時の避難場所
勝連こども園は海拔41mに位置し、津波警報の際は園で待機し、2次災害に備え避難場所へ移動する。
- ☆ 園舎は耐震構造となっております。

★セキュリティ

不審者対策として、園の敷地及び園周辺には防犯カメラを設置。

★交通安全指導・・・年1回

★不審者、侵入者対応訓練・・・年1回



緊急時における対応方法

当園は、教育・保育の提供を行っているときに児童の体調の急変その他緊急事態が生じたときは、速やかに嘱託医又は主治医に連絡する等の必要な措置を講じるものとする。

- 2 当園は、保育の提供により事故が発生した場合は、うるま市及び児童の保護者等に連絡するとともに、必要な措置を講じるものとする。
- 3 当園は、事故の状況や事故に際して採った処置について記録するとともに、事故発生の原因を解明し、再発防止のための対策を講じるものとする。
- 4 当園は、児童に対する教育・保育の提供により賠償すべき事故が発生した場合には、損害賠償を速やかに行うものとする。

園の電話が使用できない場合は、下記の緊急連絡先をご利用ください。

緊急連絡先： 園の携帯:090-1944-6064

☆ 保護者一斉メール

コードモンで災害発生時の緊急連絡や不審者の情報、感染症の発生時、行事の有無や連絡、その他の情報を発信します。

健康管理・衛生管理・園児保険

当園では、園児に対する健康診断を、学校保健安全法（昭和33年法律第56号）に規定する健康診断に準じて実施する。

2 当園は、感染症又は食中毒が発生し、又はまん延しないように、衛生管理を適切に実施し感染症及び食中毒の予防に努める。

※ 事故のないよう留意していますが、万が一の際を考慮し全園児が保険に加入しております。

※ 登園前や降園後、保護者へ園児を引き渡した後（園庭遊びなど）のケガや事故に関しましては、保護者の責任となります。※安全面を考慮し、お迎え後の園庭利用は午後5時30分までです。

加入保険社名：日本振興スポーツセンター(JSC)・損保ジャパン日本興亜株式会社

※ **AED**・・・園にはAEDを設置しており、万が一の場合にいつでも職員が対応できるように職員は救命講習を受講しています。

登降園について

お迎えについて

- ★ 犯罪防止のために保護者以外の方のお迎えは、ご連絡をお願いします。
- ★ 送迎には、こども園専用の駐車場をご利用ください。（路上駐車は危険です。）
- ★ JA勝連支店駐車場の利用に関しましては、用務員の誘導に従ってください。

※使用できる時間帯は、午前7時30分～午前9時までとなっております、お迎え時間帯は使用禁止です。

登降園システムについて

当園では、「コードモン」という登降園管理システムを導入しています。コードモンの保護者アプリでは、出欠連絡、連絡帳、お便りやお知らせの受け取りなどをスマートに行うことができるほか、配信された活動の様子をアプリ内で閲覧・管理することができます。

各園児専用のICカードを配布しますので、登降園の際にICカードをカードリーダーにかざし、登降園の打刻をお願いします。

※入園までにコードモンの登録をお願い致します。詳細につきましては面談説明にて配布しております。

※スマートフォンなどをお持ちでない方には個別にご連絡にて対応いたします。



玄関にタブレットとカードリーダーを設置してあります。



<ICカードのタッチ>
登園・降園時にカードリーダーにICカードをかざす

体調不良の連絡について

- ★ 保育中に具合が悪くなった場合は（発熱・おう吐・下痢・腹痛・頭痛など）お迎えの連絡をしますので確実に連絡がとれる電話番号をお知らせください。
- ★ 住所、電話番号・就労先等が変わった場合は速やかに園に連絡をお願いします。

投薬について

★投薬は医療的な行為にあたるため原則として園で行うことができません。

病院を受診する際は、こども園に通っていることを伝え、家庭で服用できるようにご相談ください。

例えば、**薬の調合:1日3回を⇒2回分に**する。

◆ 医師の判断により集団保育が可能で又、保育時間中に投薬が必要な場合は「与薬票 様式2」と処方箋の提出をお願いします。

※「与薬票」がない場合は保護者に連絡をします。（連絡が取れない場合は服用できません）

★ **市販薬、解熱剤、吸入薬**等はお預かりできません。解熱剤利用の際は、自宅での療養をお願いします。

★ **必ず一回分**に分けて持参し、保育者へ手渡してください。（外用薬は処方に合わせてお預かりいたします。）

★ 薬の容器（ボトル、袋、スポイト）すべてに**記名**してください。

★ 熱性けいれん等、急を要する持病の対応は個別にかなさ保育園の看護師を交え話し合いをします。

★ 保護者の方がお休みの場合は、出来るだけお子様の様子を見ながら自宅での投薬のご協力をお願いします。

【髪の毛や爪について】

- ★ お子さんの頭や爪は常にチェックをし、ケガ予防や清潔を心掛けましょう。
- ・シラミが流行するとほかの子にも感染し一気に増殖します。シラミがいる場合は周りに感染させないために根気強く駆除することです。（駆除シャンプーは薬局で販売しています）



健康管理について

●健康診断

当園では、健康診断を年に2回、学校医、学校歯科医にお願いしています。事前に健康診断のお知らせをいたしますので、お子さまの病気のことや健康のことを園にお伝えいただければ、学校医にお聞きすることができます。健康診断の結果は個別に各家庭にお知らせいたします。

年間保健計画

- 学校医による内科健診 年 2回
- 学校歯科医による歯科検診 年 2回
- 尿検査 年 2回
- 蛭虫検査 年 1回
- 身体測定（園で） 毎月 1回

内科医	浦添総合病院 池間朋己
歯科医	しおみ歯科医院
尿・蛭虫検査	中部地区医師会検診センター
学校薬剤師	へしきや薬局 宮里建次



感染症の登園基準



病名	登園基準	主要症状
インフルエンザ	・発症後5日間、かつ解熱後3日間	急に高熱が出て3～4日続く。倦怠感と全身痛、頭痛、せき、鼻水
新型コロナウイルス感染症	・発症した後5日を経過し、かつ、症状が軽快した後1日を経過すること	咳・発熱・痰・呼吸困難・頭痛
麻疹（はしか）	・解熱後3日間	鼻水、咳、目やに、高熱。口の中に白いぶつぶつが出てその後発しんがあらわれる
風疹（3日はしか）	・発しんが消えるまで	発熱やリンパの腫れ。発しんが顔や首から全身に広がる
水痘（水ぼうそう）	・すべての発しんがかさぶたになるまで	発熱、顔、手足、胸、頭等赤い発疹に水を含んでいる
流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	・耳下腺のはれが現れた後5日を経過し、かつ全身状態がよくなるまで	発熱、両耳の下や顎の下が腫れる
プール熱（咽頭結膜炎）	・症状が消えてから2日間	高熱、のどの痛み、結膜炎。特に夏季に流行が見られる
伝染性下痢症	・主要症状が消えるまで	特有の悪臭のある粘液、便の中にうみや血液のようなものを含んだ便
とびひ	・プールを避ければ登園可能	水泡が化膿したりかさぶたになったりする
手足口病	・全身状態がよくなるまで	手、足、口の中に痛みを伴う水泡ができる
溶連菌感染症	・適正な抗菌剤服用から24時間たち、全身状態がよくなるまで	のどの強い痛み、発熱、全身発疹、イチゴ舌、腹痛、吐き気。

※感染症の場合は、医師の許可を得てから登園くださるようご協力をお願いします。

※完治証明書（治癒証明書）は不要ですが、場合によっては必要となる事もあります。

☆ 感染症が出た場合は、感染症ボードやコドモンでお知らせします。

ご心配なことがありましたらご相談ください。



その他の持ち物についての注意事項

☆すべての持ち物には名前を書きましょう。（油性の黒ペンでお書きください）

☆お昼寝用布団やタオルケットは衛生面を考えて各自持参となっております、お昼寝用品は週末に持ち帰り洗濯後、月曜日に持ってきてください。（3歳児・4歳児クラスのみ、5歳児はお昼寝はありません）

☆活動しやすい服装（ズボン）や運動靴で登園してください。

☆園生活に必要な物（おもちゃ、キーホルダー など）は持ち込まないでください。

☆園から支給された物品の紛失や破損があった場合は園指定の物を購入していただく場合があります。

☆園内での安全を考慮し、お菓子や食べ物、物品等の園児への差し入れは原則禁止となっております。

入園準備

★揃えておきましょう

1. 歯ブラシ、コップ（学期ごとに徴収）※使用感によって徴収を行う事が有ります
2. タオル ハンドタオル2枚、フェイスタオル1枚、手拭きタオル1枚
3. かばん リュックタイプ(自分で持てるサイズをご準備下さい)
4. ひも付き水筒 水、お茶を持たせてください
5. 帽子 園からの支給です（紛失した場合は園指定帽子の購入をお願いします。）
6. 上履き バレーシューズ(キャラクターなし)
7. お昼寝用寝具 3.4歳児クラスのみ
8. 島ぞうり 水遊びや園庭遊びなどに使用します
9. 体操着 体操やリミックの際に着用します（体操着・上：白 体操ズボン：紺）



秘密保持

当園の職員は、コンプライアンスを遵守し業務上知り得た子ども及びその保護者の秘密を保持する。

虐待防止のための措置

当園は、児童の人権の擁護及び虐待の防止を図るため、責任者の設置その他必要な体制の設備を行うとともに、職員に対する研修の実施その他必要な措置を講じるものとする。

苦情対応について

保護者の皆様とこども園のコミュニケーションの活性化を目指して、ご意見・ご要望を設け、保護者の皆様の要望等に的確に応え、よりよい園づくりを進めて参りたいと考えております。お気づきのことがあれば、どんな小さなことでも結構ですので、積極的に当園に対してご要望くださるようお願いいたします。

▶ 園に対する要望・相談・苦情等に係る窓口を以下の通り設置しています。

当園ご利用相談窓口	受付担当者	副園長・主幹保育教諭兼務 須賀祥乃 / 主幹保育教諭 山城智香
	解決責任者	園長 中曾根敦美
	ご利用時間	午前10時～午後4時(月～金曜日)
	電話番号	098-978-5577 携帯:090-1944-6064
	FAX番号	098-978-5588
※担当者が不在の場合は、職員までお申し出ください。		
第三者委員	高良亮	元区審議員
	眞榮里清美	元児童館職員

※ 門扉側にご父母の皆様方の「声」をお聞きする【ご意見箱】を設置してあります。

※ メール kanasa@katsuren-kodomoen.com



保護者アンケート(年2回 実施予定)
 * 園の教育・保育や園運営についてのご意見・ご要望は保護者アンケートでお書き頂き、質の向上や園の改善に努めます。



子どものウェルビーイング



ウェルビーイングとは、身体的・精神的な健康の保障を重視する方針。「安心と挑戦の循環」を通してこどもの幸福を高める。

アタッチメント(愛着) <安心>
 子どもが不安な時などに身近な大人が寄り添い、安心の土台となり支える



豊かな遊びと体験 <挑戦>
 多様な子どもや大人、モノ・自然・文化財・場所等との出会いによる挑戦を応援する

体験活動、伝承・伝統遊び等を取り入れ、遊びや体験から探求心が育ち、豊かな感性が身につく

見学・体験活動・・・地域探検、物づくり体験、特産物や名産物の工場見学
 伝承遊び・・・エイサー、草玩具・ムーチャー作り(地域交流)・沖縄わらべうた
 伝統遊び・・・鬼ごっこ・かくれんぼ・折り紙・けん玉・コマ回し(複数の人数での遊び)
 園外保育・見学活動について、上記の活動を主として、社会性を身に付け、様々な刺激を受けることができる大切な活動として取り入れる。

情操教育 カリキュラム

豊かな心、生きる力を育むための情操教育



小学校の運動場でマラソン

友達と元気よく身体を動かし、ランニングを続けることで健康でたくましい心と体を育てる。



めい想・フラッシュカード・鍵盤ハーモニカ・音読

- ★鍵盤ハーモニカ・・・音楽的な感性やリズム感を養い、指の運動機能や集中力を高める。
- ★音読・・・語彙力や思考力、コミュニケーション能力を育てる。
- ★フラッシュカード・・・脳に刺激を与え、見て記憶する能力が身につく。
- ★めい想・・・ルーティン化することで、集中力や子供のストレスを緩和する。



英語で遊ぼう

英語は世界中の人々をつなぐ共通語としている言語と言えます。英語に親しみを持ち、音楽やゲームを通して外国の文化に触れながら、表現することを楽しむ。



リトミック

感性が豊かになり、音感やリズム感、身体を使うことで自己表現ができるようになる。社会性や協調性が身につく。



体操教室

体操教室でマット、鉄棒、跳び箱等により、運動能力や柔軟性がつき、体も丈夫になります。また、友達との競争意識も生まれ、忍耐強い子に



そろばん教室・・・5歳児クラス

脳が刺激され、イメージ力を活用することで、創造力、ひらめきにつながり、記憶力や直感性が磨かれる。



文字教室

文字の書き順や字の読み書きを自信が付き、向上心が芽生える。正しい鉛筆の持ち方、正しい姿勢を学ぶ。

徴収費について

- ・卒園アルバム代やその他、臨時に徴収を行う場合がございます。
- 卒園アルバム (1冊 3,000円) ※ひかり組(5歳児)
- 運動会・発表会 (DVD 各1枚 3,000円 ・ ブルーレイ 各1枚 4,000円)
- ※上記の徴収は、希望する保護者のみ対象となります

災害時避難場所・お散歩コース



災害時避難場所(勝連こども園)

お散歩コース

災害時避難場所

- 第1避難場所：勝連こども園 園庭
- 第2避難場所：勝連小学校

近隣の散歩の中で、地域の人や自分が育った環境に親しみを持ちながら、交通ルールや社会のルールに触れたり、気づきや発見を通し子どもの感性を育てる。

1年の流れ

1年を通し、のびのびと成長する
楽しいこども園での生活を目指します

1学期 新しい出会い 体験!

入園式・進級式、夕涼み会
等の行事を行う予定です。

2学期

毎日の練習が実を結ぶ運動会や発表会は、1年の中で最も楽しい行事となるでしょう。頑張った子ども達の笑顔が嬉しい瞬間です。

3学期

子どもたちが植えたじゃが芋を親子で収穫!

4月 ・入園式、進級式
・こいのぼり掲揚
・地域探検

5月 ・交通安全指導
・内科検診
・歯科健診

6月 ・プール開き
・夕涼み会

7月 ・保育参観
・1学期終業式

8月 ・プール納め

9月 ・2学期始業式

10月 ・運動会
・内科検診
・歯科健診

11月 ・ふれあい消防
・地域訪問
・遠足(3歳)

12月 ・遠足(4・5歳)
・発表会
・クリスマス会
・大掃除

1月 ・新年の集い
・ムーチー作り
・遠足(4歳)

2月 ・豆まき
・保育参観
・JAまつり

3月 ・ひな祭り
・卒園式
・修了式

恒例 行事

- 避難・消火訓練(毎月1回) ●お弁当会(月1回) ●保育参観(年2回)
- 誕生会(毎月1回)
- 個人面談(3・4・5歳児 年2回)

※上記の行事予定は変更になる場合がありますので、詳細は毎月発行の「クラスだより」でお知らせいたします。お読みになしてください。

※園内行事や園内見学等自由に参加できます。

※土曜日保育ご利用のご家庭は、「土曜日保育申込書」の提出をお願いします。別紙添付(様式4)

※教育・保育の質の向上のため、毎月1回土曜日の午後は職員会議、園内研修を予定していますので家庭保育のご協力をお願いします。

* こども園からのお願い

- ① 1号認定園児の午後2時以降の預かりを希望する場合は、所定の様式1「預かり保育申請書」の提出をお願いします。(有料となります。P6を参照)
- ② 園に通う子どもやその保護者、子育て支援事業において聞いた情報等に関して個人情報保護法を徹底します。特に気を付けて欲しい事項はお知らせください。
- ③ 相談やこども園に対する意見・要望は些細なことでもこども園へお伝えください

小学校へのスムーズな橋渡し期の教育の充実

- ・生きる力・生活する力・学ぶ力・関わる力・工夫し考える力が育つ活動を通して取り組む。
- ・健康な体と心、生活習慣を身につけ、自立した生活態度で過ごせるようにする。
- ・ルールや規範意識を高め、道徳性の芽生えを育むようにする。
- ・主体遊びや課題活動を通して学びの芽を育てる。
- ・小学校での学習の基礎となるように、子どもの興味・関心を広げ達成感や自己肯定感を育てる。
- ・子どもが夢中に遊べる環境を用意し意図的・計画的に子ども同士のコミュニケーション能力を育む。
- ・すべての子どもが出会う社会性のあるこども園であること。
- ・子どもが出会い一緒に生活する中で子ども社会を形成し切磋琢磨して育ち合い成長する。

勝連こども園 園歌

作曲：上間里佐
作詞：外間ケイ子

一、きょうも げんきに えがお
みんな なかよし よいこ
あおぞらにむかって ともだちと
たのしいかつれんこどもえん

二、いつも あかるい えがお
ともだち いっぱい たのしいな
おえかき おうたもだいすきさ
たのしいかつれんこどもえん

三、みんな いっしょで いいね
せんせいと なかよく えがお
てとてをつないで ジャンプ
たのしいかつれんこどもえん

見本

重要事項説明書(入園のしおり)同意書

預かり保育利用申請書

令和 年 月 日

勝連こども園における特定教育・保育の提供を開始するにあたり、本書面にに基づき

重要事項の説明を行いました。

公私連携幼保連携型認定こども園
勝連こども園
園長 中曾根 敦美

社会福祉法人かなさ福祉会
公私連携幼保連携型認定こども園
勝連こども園
園長：中曾根 敦美

下記のとおり預かり保育を希望します。

私は、本書面に基づいて勝連こども園の利用に当たっての重要事項の説明を受け、同意しました。

令和 年 月 日

保護者住所： _____

児童氏名： _____

保護者氏名： _____

園名		勝連こども園		組
園児	ふりがな			性別
	氏名			男・女
	生年月日	年 月 日 (歳)		
	現住所			
保護者	ふりがな		園児との関係	
	氏名		電話番号	
	現住所			
預かり保育希望期間	令和 年 月 日から 令和 年 月 日まで			
預かり保育希望時間	時から 時まで			
《預かり保育希望理由》				
迎える人	氏名 () 続柄 ()			

※ 預かり保育に係る利用者負担

平日：利用時間・・・午後2時～午後7時00分 300円/1時間
おやつ代・・・100円（お迎えが午後3時過ぎた場合）

土曜及び長期休業：利用時間・・・午前8時15分～午後6時30分 300円/1時間
給食費・・・300円
おやつ代・・・100円（お迎えが午後3時過ぎた場合）

与薬表 (保護者記載用)						
園名	社会福祉法人かなさ福祉会 勝連こども園					
園児氏名	組 名前					男・女
処方日	令和 年 月 日()					
病名・症状						
薬の内容	抗生剤・咳止め・下痢止め・その他()					
くすりの剤型	内服薬(粉・シロップ等) 外用薬 (塗り薬・点眼等)					
服用期間	令和 年 月 日() ～ 令和 年 月 日() < 日間>					
服用時間	食前 ・ 食後 ・ おやつ前 ・ おやつ後					
日時	/	/	/	/	/	/
投与者						
備考						

※必要な項目の記入、○付けをお願いします
※解熱剤、市販の薬はお預かりしていません。

与薬表 (保護者記載用)						
園名	社会福祉法人かなさ福祉会 勝連こども園					
園児氏名	組 名前					男・女
処方日	令和 年 月 日()					
病名・症状						
薬の内容	抗生剤・咳止め・下痢止め・その他()					
くすりの剤型	内服薬(粉・シロップ等) 外用薬 (塗り薬・点眼等)					
服用期間	令和 年 月 日() ～ 令和 年 月 日() < 日間>					
服用時間	食前 ・ 食後 ・ おやつ前 ・ おやつ後					
日時	/	/	/	/	/	/
投与者						
備考						

※必要な項目の記入、○付けをお願いします
※解熱剤、市販の薬はお預かりしていません。

与薬表 (保護者記載用)						
園名	社会福祉法人かなさ福祉会 勝連こども園					
園児氏名	組 名前					男・女
処方日	令和 年 月 日()					
病名・症状						
薬の内容	抗生剤・咳止め・下痢止め・その他()					
くすりの剤型	内服薬(粉・シロップ等) 外用薬 (塗り薬・点眼等)					
服用期間	令和 年 月 日() ～ 令和 年 月 日() < 日間>					
服用時間	食前 ・ 食後 ・ おやつ前 ・ おやつ後					
日時	/	/	/	/	/	/
投与者						
備考						

※必要な項目の記入、○付けをお願いします
※解熱剤、市販の薬はお預かりしていません。

与薬表 (保護者記載用)						
園名	社会福祉法人かなさ福祉会 勝連こども園					
園児氏名	組 名前					男・女
処方日	令和 年 月 日()					
病名・症状						
薬の内容	抗生剤・咳止め・下痢止め・その他()					
くすりの剤型	内服薬(粉・シロップ等) 外用薬 (塗り薬・点眼等)					
服用期間	令和 年 月 日() ～ 令和 年 月 日() < 日間>					
服用時間	食前 ・ 食後 ・ おやつ前 ・ おやつ後					
日時	/	/	/	/	/	/
投与者						
備考						

※必要な項目の記入、○付けをお願いします
※解熱剤、市販の薬はお預かりしていません。

勝連こども園における個人情報利用目的の使用同意書

社会福祉法人かなさ福祉会
公私連携幼保連携型認定こども園
勝連こども園
園長 中曾根 敦美

当園(勝連こども園)に入園される子ども(園児)及び保護者より口頭もしくは文書により提供を受けて得た個人情報、また日々の教育・保育業務を通して得た個人情報(利用児童と園児の保護者・利用児童の保護者を特定することのできる情報)の取り扱いについて下記に明示している教育・保育の円滑な実施以外の目的に使用することはありません。

こども園での利用目的

- ・個人情報項目 …… 園児氏名・生年月日・写真・連絡帳・指導要録作成・家庭調査票
健康診断書・緊急連絡票・絵画出展名簿
- ・情報開示 …… くつ箱・ロッカー・誕生日表・園だより・クラス便り・ホームページ(Basic 認証使用)・名札着用・帽子・園のしおり・パンフレット写真掲示
テレビ取材協力・新聞等への必要に応じた掲載
保育研究発表の資料掲載等・入学予定小学校等への指導要録の提供

(1) 情報の保管

当こども園では取得した個人情報は、第三者によって不当に扱われることがないように適切に管理いたします。第三者への個人情報の開示は原則としていたしません。

但し、下記の場合は開示する場合があります。

- ・保護者の承諾がある場合
- ・法令により開示を求められた場合
- ・こども園の嘱託医等、その他こども園運営に必要な業務委託先(個人情報の保護に関する確認書を締結した委託先)個人情報を提供する場合
- ・人命保護の為に必要と認められた場合
- ・措置費の請求事務に関する業務
- ・教育・保育において行われる実習生への協力
- ・法的に認められた第三者機関への情報の提供

(2) 個人情報利用の制限

当こども園では園児と園児の保護者の個人情報について訂正・追加・利用停止を求める権利を有していることを確認し、申し出があった場合は速やかに対応いたします。

但し、当こども園の福祉に反する場合、法令等に反する場合、又運営に支障を起す場合は除きます。

こども園利用にかかる情報提供同意書

社会福祉法人かなさ福祉会
 公私連携幼保連携型認定こども園
 勝連こども園
 園長 中曾根 敦美 様

令和 年 月 日

住 所 _____
 利用園児氏名 _____
 園児保護者氏名 _____ 印

上記児童及びその保護者等に係る個人情報については、別紙の目的のために必要
 最小限の範囲内において使用することに同意します。

令和 年 〇月 土曜日保育申請書

勝連こども園
 園長 中曾根 敦美
 〈公印省略〉

※保育希望日に○をご記入をお願いします。

保育利用月日	月 日	希望日
第1土曜日	〇月 ×日	
第2土曜日	〇月 ×日 ※園内研修のため13:30までの お迎えご協力よろしくお願いします。	
第3土曜日	〇月 ×日	
第4土曜日	〇月 ×日	
第5土曜日	〇月 ×日	

上記の内容で、今月の土曜日保育を申し込みます。

令和 年 月 日

組 園児名： _____

※ ◎月×日までに申し込み書を提出してください。

～協力願い～

※お仕事がお休みの保護者は、家庭保育のご協力をお願いします。

※母親の産休・育休期間は土曜日家庭保育のご協力をお願いします。

※食事の人数把握と職員配置のためご提出のご協力をお願いします。

子育て名言！

アメリカ インディアンの教え



- 一、乳児はしっかり肌を離すな。
- 一、幼児は肌を離せ手を離すな。
- 一、少年は手を離せ目を離すな。
- 一、青年は目を離せ心を離すな。

育児で悩む時に前向きになる上皇后美智子様

周りから「大事にされている」「大切に思われている」ことが子どもに伝われば、育児はまず心配ありません。「幸せな子」を育てたい。

河合隼雄 ～ 心理学者

ほめられ、認められた子どもは自信が付き、新しい物事にも着実に挑戦していきます。禁止されると気になるのは、子どもも大人も一緒ですね。

辻井いつ子 ～ 辻井伸行(ピアニスト)の母

子どもには「〇〇になってほしい」「◇◇で活躍してほしい」と希望を押し付けがちですが、まず、子どもの性格を見極め、得意分野を見つけてあげることが親の仕事かもしれません。毎日一緒に生活している親だからこそ、才能に気付く場面が多々あります。毎日同じような繰り返しでも、育児中は1日として無駄はありません。

井深 大 ソニー創業者

子どもは日々沢山のことを吸収し確実に成長しています。「1人の人間を育て上げる」という偉業。親がひたむきに生きる姿自体がどんな幼い子にも素晴らしい影響を与えるのです。「育児」は「育自」と言われますが、育児中は自分自身も成長して人間性を豊かにする機関という意味です。



令和6年度 9月 お招き会
マグロ解体ショー